

令和 2 年 6 月 19 日

保 護 者 様

大阪市立新北島中学校
校長 土谷 俊治

学校徴収金の納入について

初夏の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。また、平素は本校教育推進のためご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、標題について、令和 2 年度 6 月分の口座振替を令和 2 年 6 月 26 日(金)に行います。

つきましては、振替日の前日(6 月 25 日)までに、預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いします。

記

単位:円

	生徒費	積立金	PTA 会費	合 計
1 年	6,000	0	0	6,000
2 年	3,000	3,000	0	6,000
3 年	6,000	0	0	6,000

- * 上記金額以外に別途、生徒一人につき振込手数料(1 ヶ月 10 円)がかかりますので注意してください。
- * 大阪市教育委員会の指導により、3 ヶ月以上未納が続いた場合、未納となっている事情の聞き取りを行うため、学校長との面談を行っていただきます。
- * 現金で納入される方は、後日お渡しする所定の納付書にて 6 月 30 日(火)までに事務室へお納めください。
なお、口座振替の方で現金にて直接学校窓口へ納入されたい方は、「納付書」を発行しますので連絡してください。
- * 就学援助に認定された方は、生徒費については就学援助費より直接学校へ充当されるため、納付していただくのは2 年生の積立金のみになります。
- * 現在、就学援助を申請中で、申請書を 6 月 16 日(火)までに提出された方につきましては、認否結果が判明するまで 6 月分～8 月分の生徒費の徴収を猶予いたします。ただし、就学援助が非認定となった場合、後日お納めいただく必要がありますのでご了承ください。なお、積立金・PTA 会費については、これまでどおり納入していただきます。
- * ご不明な点等ありましたら、新北島中学校 事務室 (TEL 6683-0071)まで連絡してください。